

第13回八幡湿原自然再生協議会議事録（要旨）

- 1 日 時 平成20年6月7日(土) 13:00～15:05
- 2 場 所 山県郡北広島町川小田 北広島町芸北文化ホール
- 3 出席委員 委員総数31名中25名出席
- 4 議 事
- 1 開会
 - 2 委員の紹介
 - 3 協議事項
 - (1)協議会役員を選出について
 - (2)協議会設置要綱の一部改正について
 - 4 報告事項
 - (1)整備部会からの報告
 - (2)普及部会からの報告
 - (3)空撮について
 - (4)平成20年度自然再生協議会情報連絡会議（西日本）について
 - (5)平成19年度水文調査結果及び平成20年度モニタリング計画について
 - 5 その他
 - 6 閉会
- 5 担当部署 広島県環境県民局環境部自然環境課
電話：(082)513-2931(ダイヤルイン)
広島県芸北地域事務所農林局林務第一課自然保護係
電話：(082)814-3181(内線445～447)

6 会議の内容

○委員の紹介

- ・ 委員の改選にあたり、委員の紹介を行った。
- ・ 委員は31名となった（新任者なし、再任辞退者5名）。

○協議事項

(1)協議会役員を選出について

- ・ 委員の互選により、中越委員を会長、岡本委員を副会長として選出し、承認した。

【会長挨拶】

- ・ 総務省の「自然再生推進に関する政策評価書」によると、八幡湿原自然再生協議会は良い評価を受けており、民主的に協議を重ねていると感じている。検討時間も534時間で第3位である。
- ・ ポーランドの国際学会に出席したが、ヨーロッパでは流域、河川及び湿地が大切であり、人工構造物は全て排除して自然に戻すという考え方が主流である。日本やアメリカでは、

生態学的な機能が存続すれば人工構造物は残すという考え方であり、思想の違いを感じた。最終的には、人口密集地域においては必ずしも自然を元通りに再生する必要はなく、生態学的な機能が十分発揮できるレベルにとどめれば良いとの結論になった。このような考え方を八幡湿原自然再生協議会にも導入していいのではないかと感じた。何にせよ、我々の活動は受け入れられる流れにあり、今後も活動を継続していきたいと考える。

(2) 協議会設置要綱の一部改正について

- ・ 広島県の組織改編に伴い、設置要綱を一部改正したことを承認した（自然環境保全室→自然環境課）。
- ・ 環境教育の推進のため、新たに白川主任学芸員を環境教育の専門家として委嘱することとし、これを承認した。

○報告事項

(1) 整備部会からの報告（野村委員より報告）

- ・ 管理道（観察路）を設置するという前提に立って議論を行い、今後も議論を重ねていくこととした。
- ・ 維持管理の対応方策については、引き続き検討することとした。
- ・ 1号取水堰右岸側への幹線水路の設置の必要性については、現地踏査を実施した後に検討していくこととした。
- ・ 設置予定の木柵の落差工については、既設の落差工の出水期後の状況を確認した後に検討することとした。
- ・ 堰堤や沈砂池の設置については、今後の土砂の流出状況を見た上で判断していくこととした。

(2) 普及部会からの報告（白川委員より報告）

- ・ 西中国山地自然史研究会で行っている自然観察会などを普及活動として広報していくこととした。その後の4月20日に行われた観察会は、広島県の広報で参加者を募集して実施したが地元住民の方の参加はほとんどなかった。今後は地元住民に現地をみてもらう工夫が必要である。
- ・ 来年度に北広島町で開催予定の全国草原サミット・シンポジウムのプレイベントが今年度、開催されるが、その会場において広報活動の一環として、本事業についてのパネル展示等を行うこととした。
- ・ 来年度の全国草原サミット・シンポジウム開催時の活動については、北広島町のサミット・シンポジウムの事業計画が出された後に検討することとした。
- ・ 会長から提案のあった八幡湿原自然再生協議会単独のシンポジウム等の開催については、今後議論を進めていくこととした。
- ・ 委員から提案されていた現地写真のテレビ局への投稿については、定期的に続けられる体制が作れるよう、今後検討していくこととした。

- ・ 現地観察会の年間スケジュールを広島県からのお知らせに掲載することとした。その後、前委員を通じて地元自治会の班長会で配布された。

【会長意見】

- ・ 西日本の自然再生協議会情報連絡会議が今年度、広島で開催されることなどもあり、何かしら単独でアピールするチャンスはあると思われる。この点についてはもう少し議論していただきたい。
- ・ 今回委員として新規の応募者がいなかったことに不安を感じている。来年度の工事完了までに、今後の維持管理をどのように行っていくかを協議会で議論していかなければならない。

(3)空撮について（山場代理委員より説明）

- ・ 今年度は2回の空撮を予定している。1回目は昨年度の事業施工箇所を中心として、現状の植生を把握するために8月頃に行う。2回目は今年度の事業施工完了後の全景写真の撮影を11月中旬あたりに行う。

(4)平成20年度自然再生協議会情報連絡会議（西日本）について（事務局より説明）

- ・ 平成20年度自然再生協議会情報連絡会議（西日本）が広島県で開催される。西日本には協議会が9つあり、それぞれ2～3名が出席する。日程は2日間で、1日目は現地視察、2日目に情報連絡会議を行う予定である。

【会長意見】

- ・ 例えば2日目にワークショップを開催するなどできるのではないかと思う。環境省、農林水産省、国土交通省が揃っているので良い機会だと思う。普及部会で検討していただきたい。

(5)平成19年度水文調査結果及び平成20年度モニタリング計画について

- ・ 平成19年度水文調査の結果について報告した。自記記録式水位計による水位観測を16地点、携帯式水位計による水位観測を7地点、流量調査を6地点で行った。
- ・ 今年度は水生生物調査、地下水位調査、流量調査、土砂流出量調査を行う予定である。

【委員意見】

- ・ 水生生物の調査については、工事が終わって数年後に、どういう結果がでるかということも重要だが、長期的なモニタリングについても今から計画しておきたいと思う。

【報告事項に関する意見等】

(委員) 協議会の中で問題として提起してきたことがなかなか具体的な決定をみず、地域の振興等の問題が協議し尽くされないうままになっている部分がある。県や町、または協議会としてどうしていくのかというところが具体的にみえないところに、地元住民としては危機感を持ってしまう。

(副会長) 北広島町が合併して4年目を迎えているが、地域の標高差にしても、本町の千代田と芸北の八幡では500メートルの差がある。そういったなかで、それぞれの地域の立地

条件を活かした産業振興施策を打っていかうというのが大きな目標である。自然再生事業が終了した暁には、この地域を町の産業振興のひとつに位置づけられないかという思いがある。行政としても具体的にどれだけ支援ができるかということ、町全体で考えていかなければいけない時期が来ていると思う。

(会長意見) 協議会の協議内容に「地域の振興」を加えようと思う。協議会の中で地域の振興を自然再生事業とどう結びつけるかを、必ず議論していただきたい。そのために、農業生産物に対するブランド化を自然再生事業に絡ますことができないかご検討いただきたい。また、何かこの地域でプラスアルファにできるものはないかというのを考えていきたい。それと自然再生事業とのイメージが合えば、協調することができる。例えばカキツバタの里と自然再生事業は同じ湿原植物ということでピタッとイメージが合う。この地域のほかの生き物や生き物以外についてもプラスアルファにできるポテンシャルはあると思われる。また、広島県にあってこれだけ涼しいという、その冷房効果というのを、もう少し議論してはどうかと考える。涼しいということを手前に使うということが大事ではないか。ぜひ地域全体で八幡湿原が守られて、訪問者も喜び、地元の人たちも喜ぶように、念入りに議論していきたいと思う。

○その他

<評価方法の構築について> (事務局より提案)

- ・ 八幡湿原自然再生事業における評価方法の構築について、事務局より提案された。
- ・ スケジュール案としては、当面5ヵ年程度の期間を定めて評価を実施していくこととし、工事：平成19～21年度、評価方法の策定：平成20～21年度、モニタリング：平成19年度～、そして平成23年度に第1回評価、平成26年度に第2回評価を行うこととする。
- ・ 評価を行う前段階として、事業に具体的な目標を設定する必要がある。

<本の出版について> (白川委員より説明)

- ・ 以前配布した本の目次案について、それぞれの項目に対する執筆者の割り当て案を作成した。委員全員に配布するので、またご意見をいただきたい。

<その他意見等>

(委員意見) 先ほどの評価手法の件で、もう少し具体的に誰がどのような体制でやるのかを決めておいたほうが良いのではないか。

(会長) まず作業部会で検討していただきたい。その中でどういうメンバーでやるかを決めたあと、原案を作っていく。本年度に原案を作り、実施できるかどうかを来年検討しなければいけないと思う。

(委員意見) 実際に工事が始まり、モニタリングに移っていく時期になり、整備部会だけ、普及部会だけで済まない議論が多く出てきているように思う。この協議会後に開催されるそれぞれの部会の中で、次回の協議会の場で話しておくべき議題を、整理する必要がある。

あると考える。

(会 長) 各部会でこのような議案があれば, 次回の協議会の議題とするので, 事務局に連絡していただきたい。

○閉会

7 会議資料

事前配布資料

次第

八幡湿原自然再生協議会委員名簿

八幡湿原自然再生協議会設置要綱の一部改正について (案)

八幡湿原自然再生協議会整備部会議事録 (要旨)

八幡湿原自然再生協議会普及部会議事録 (要旨)

平成 20 年度自然再生協議会情報連絡会議 (西日本) の開催について

当日配布資料

八幡湿原自然再生事業における評価方法の構築について

平成 19 年度霧ヶ谷湿原水文調査結果報告書

出席委員一覧表（敬称略）

分野	ふりがな 氏名（※は代理出席）	所属等	備考
専門家(植物)	なかごし のぶかず 中越 信和	広島大学教授	会長
専門家(動物)	みずた くにやす 水田 國康	広島虫の会 会長 広島県立大学名誉教授	
専門家(土木)	のむら よし はる 野村 吉春	土木学会 コンサルタント委員 西中国山地自然史研究会	
専門家(環境教育)	しらかわ かつのぶ 白川 勝信	高原の自然館（北広島町教育委員会） 主任学芸員	
地元住民代表	こんどう こうじ 近藤 紘史	西中国山地自然史研究会 会長	
	まえ たて お 前 健生	八幡地区行政区長会 会長	
公募委員 (個人)	あお き しん 青木 晋	(株)LAT	
	うえ の よし お 上野 吉雄	西中国山地自然史研究会会員	
	おお た み か 大田 実果	ヒョウモンモドキ保護の会	
	かみて しんいち 上手 新一	北広島町（旧芸北町）出身	
	たか き しげる 高木 茂	カキツバタの里づくり実行委員会	
	たさか もとおみ 田坂 素臣	広島県鳥獣保護員	欠席
	なかた たかかず 中田 隆一	(財)日本気象協会（元気象庁予報官） NHK広島 気象キャスター	
	まさもと よしただ 正本 良忠	みずえ緑地（株） 会長	
	むねおか やすあき 宗岡 泰昭	写真家	
	やまもと たかよし 山本 高義	内外エンジニアリング（株） 広島事業所長	
	わた なべ その こ 渡邊 園子	広島大学大学院 国際協力研究科	
	たかつき あきひこ※ 高月 明彦	特定非営利活動法人（NPO法人） 海外壮年協力隊 広島支部 副理事	欠席
	かわうち のぶただ 川内 信忠	カキツバタの里づくり実行委員会 会長	
	いしい やすゆき※ 石井 泰行	西条・山と水の環境機構 理事長 （西条酒造組合10社で構成）	欠席

（次ページに続く）

分野	ふりがな 氏名 (※は代理出席)	所属等	備考
公募委員 (団体・法人)	ふくもと たけし※ 福本 健	特定非営利活動法人 (NPO法人) ちゅうごく環境ネット 理事長	代理 やまさき わたる 山崎 亙
	てらだ たつあき※ 寺田 達明	中電技術コンサルタント(株) 取締役社長	代理 おおたけ くにあき 大竹 邦暁
	すぎむら いさお※ 杉村 功	(社)日本山岳会 広島支部 支部長	欠席
	ちかみつ あきら※ 近光 章	(財)広島県環境保健協会 理事長	代理 わだしゅうじ 和田秀次
	あらかわ じゅんたろう※ 荒川 純太郎	ひろしま人と樹の会 会長	欠席
関係行政機関	かわはら たけし※ 河原 武	環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官	欠席
関係地方公共団体	おかもと すすむ 岡本 進	北広島町 副町長	副会長
	もんます としお 門楨 利男	北広島町教育委員会教育長	
広島県	もりもと ひろまさ 森本 浩正	芸北地域事務所 農林局長	
	おかべ しげる 岡部 茂	広島県立総合技術研究所 林業技術センター 林業研究部長	代理 やまば あつし 山場 淳史
	たにむら きょうすけ 谷村 恭佐	広島県 環境県民局 環境部 自然環境課長	
委員総数 31名中 25名出席			

(注) 役職等は協議(承認)後のものとする。